

第126回横浜市都市美対策審議会

次 第

日 時 平成31年3月29日（金） 10:00～12:00

会 場 横浜市開港記念会館 1号室

【次 第】

1 開 会

2 挨 拶

3 委員・幹事紹介

4 議 事

(1) 「横浜市景観計画（変更の案）」及び「山手地区都市景観協議地区（案）」について（審議）

(2) 横浜市景観ビジョンの改定について（報告）

(3) 各部会の開催状況について（報告）

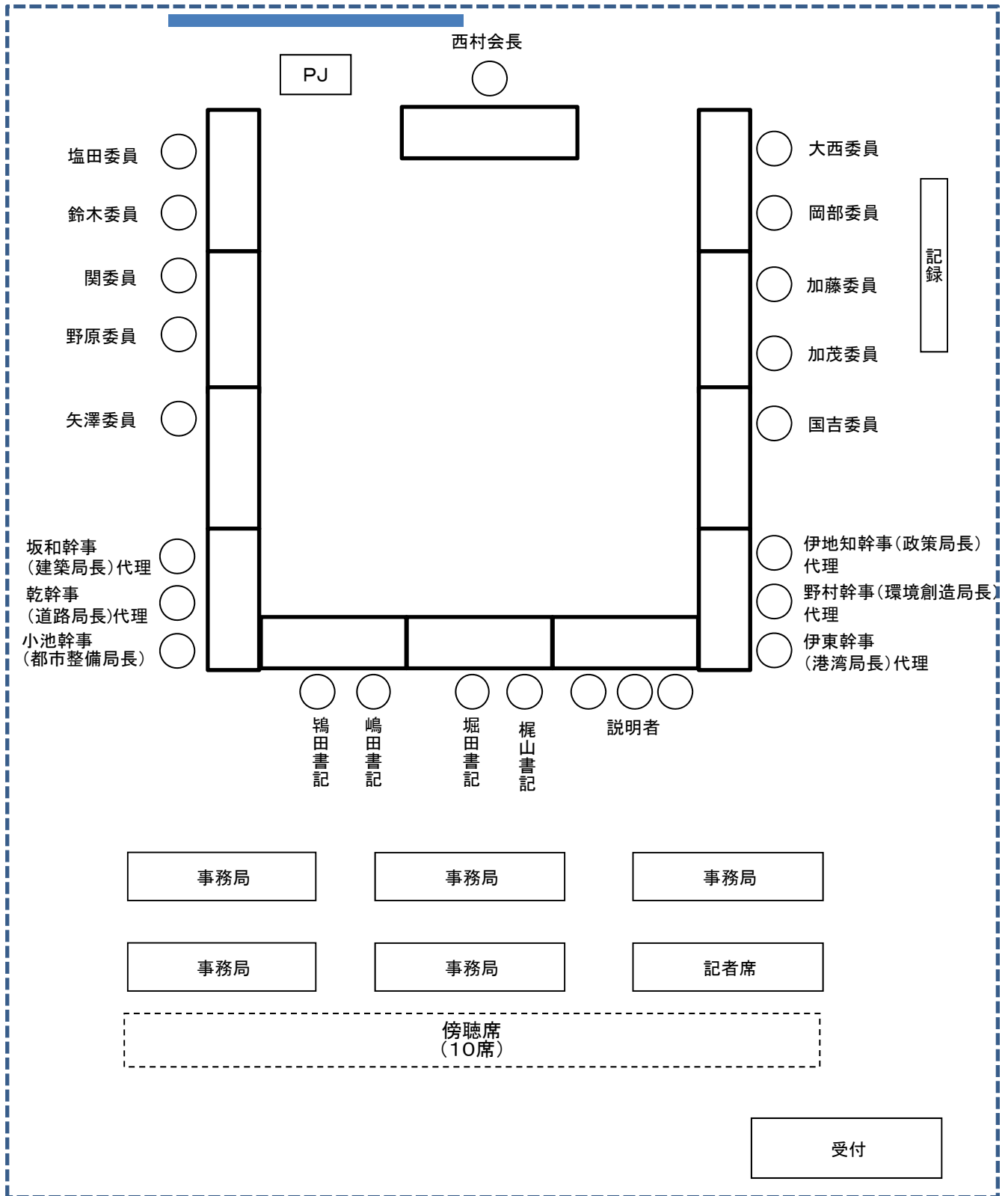
(4) 都市デザインの広報について（報告）

(5) その他

5 閉 会

【第126回横浜市都市美対策審議会 座席表】

会場：開港記念会館 1号室



【第126回横浜市都市美対策審議会 名簿】

		氏名	現職等
1	会長	西村 幸夫	神戸芸術工科大学大学院芸術工学研究機構長・教授（都市デザイン）
2	委員	大西 晴之	横浜商工会議所
3	〃	岡部 祥司	市民委員
4	〃	加藤 仁美	東海大学工学部建築学科教授（都市計画）
5	〃	加茂 紀和子	名古屋工業大学工学部社会工学科教授（建築）
6	〃	国吉 直行	横浜市立大学グローバル都市協力研究センター(GCI)シニアアドバイザー（都市デザイン担当）
7	〃	真田 純子	東京工業大学環境・社会理工学院准教授（景観）
8	〃	塩田 久美子	市民委員
9	〃	鈴木 智恵子	公益財団法人日本文藝家協会会員
10	〃	関 和明	関東学院大学建築・環境学部建築・環境学科教授（建築史）
11	〃	中津 秀之	関東学院大学建築・環境学部建築・環境学科准教授（環境デザイン専攻）
12	〃	野原 卓	横浜国立大学大学院都市イノベーション研究院准教授（都市計画）
13	〃	矢澤 夏子	神奈川県弁護士会 弁護士

14	幹事	伊地知 英弘	政策局長
15	〃	野村 宜彦	環境創造局長
16	〃	坂和 伸賢	建築局長
17	〃	乾 晋	道路局長
18	〃	伊東 慎介	港湾局長
19	〃	小池 政則	都市整備局長
20	書記	堀田 和宏	都市整備局企画部長
21	〃	嶋田 稔	都市整備局地域まちづくり部長
22	〃	梶山 祐実	都市整備局企画部都市デザイン室長
23	〃	鴫田 傑	都市整備局地域まちづくり部景観調整課長

第125回 横浜市都市美対策審議会政策検討部会議事録	
議題	1 横浜市景観ビジョンの改定について（審議） 2 「（仮称）山手地区景観計画」及び「（仮称）山手地区都市景観協議地区」の素案の案について（審議） 3 各部会の開催状況について（報告） 4 都市デザインの広報について（報告） 5 現市庁舎街区等活用事業の進捗について（報告）＜非公開＞ 6 その他
日時	平成30年7月13日（金） 9：30～11：45
開催場所	マツ・ムラホール
出席委員（敬称略）	西村幸夫（会長）、大西晴之、岡部祥司、加藤仁美、加茂紀和子、国吉直行、塩田久美子、鈴木智恵子、関和明、中津秀之、野原卓、矢澤夏子
欠席委員（敬称略）	真田純子
出席した幹事・書記	幹事：松寄尚紀（政策局長代理 政策部政策担当部長）、田口政一（環境創造局長代理 政策調整部長）、中川理夫（建築局長代理 企画部長）、曾我幸治（道路局長代理 計画調整部長）、蝦名隆元（港湾局長代理 賑わい振興課担当課長）、小池政則（都市整備局長） 書記：堀田和宏（都市整備局企画部長）、嶋田稔（都市整備局地域まちづくり部長） 梶山祐実（都市整備局都市デザイン室長）、鴫田傑（都市整備局景観調整課長）
説明者	議題1 山田渚（都市整備局都市デザイン室 担当係長） 議題2：島田浩和（都市整備局都心再生課担当係長） 議題3：鴫田傑（都市整備局景観調整課長） 議題4：梶山祐実（都市整備局都市デザイン室長） 議題5：黒田崇（都市整備局都心再生課都心再生担当課長）
開催形態	公開（傍聴者0名、記者0名）＜一部非公開＞
決定事項	議題1：本日の意見を踏まえ、検討内容を報告する。 議題2：本日の意見を踏まえ法定手続きを進め、後日報告する。
議 事	<p>（議事の一部非公開について）</p> <p>○西村会長 まず会議の公開について事務局から説明をお願いしたいと思います。</p> <p>○梶山書記 本日、議題1から4につきましては、横浜市の保有する情報の公開に関する条例第31条に基づき、公開とします。議題5につきましては同条例7条2項6号の「市の事業等の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるもの」に該当することから、同31条3項に基づき非公開としたいと思います。</p> <p>○西村会長 ありがとうございます。今、事務局から非公開の提案がありました議題5については横浜市都市美対策審議会運営要綱第11条に基づき非公開ということにしたいと思えます。（一同異議なし）では、議題5を、議題6（その他）の後にを行うということにしたいと思えます。</p> <p>（1） 横浜市景観ビジョンの改定について（審議）</p> <p>○西村会長 議事（1）「横浜市景観ビジョンの改定について」、事務局から説明をお願いします。</p> <p>議題1について、事務局から説明を行った。</p> <p>○西村会長 現行の平成18年の景観ビジョンは29ページでしたが、今回は両方合わせると120ページを超えると。全体を通じてこういうものでいいのか、ユーザーの立場から言って使いやすいかといった視点でご意見をいただければと思います。</p> <p>一つ質問ですが、これの最終的なアウトプットは印刷されるのですか。それともどこかネット上に</p>

掲載されるのですか。どんな形になるのでしょうか。

○梶山書記 一部印刷するところもあるかと思いますが、基本的にはネット上のものを中心に普及していきたいと思っております、本編だけでも、本編と実践ガイドの両方合わせてでも使えるような形にはしたいと思っております。

○野原委員 ネット上ではPDFですか。

○西村会長 PDFです。

○加茂委員 構成はすごくわかりやすくなっていて、いいと思うのですけれども、3ページの「1. 身近な景観づくりのヒント集」、「2. 創造的協議による景観づくりの実録集」というのと、本編が逆になっています。最初が1ですよ。あと、そこが色分けをされているのがわかりやすいとは思いますが、本編の色分けと、ここの部分の色分けが混ざっているのが、どこに飛んでいったらいいか、インデックスを入れるなど、整合性をしっかりとさせていただくのかなと思えました。

創造的協議という言葉もあったのですが、そこが今回のすごいポイントになるかと思うのですが、まず創造的協議という言葉がぼんと出てきて、その後創造的協議というのがいっぱい出てくるのですけれども、その位置づけは、後ろに入っているだけということではなくて、もうちょっとフィーチャリングしたほうがいいのかという感想を持ちました。

○梶山書記 こちらの色分け等のインデックスにつきましては、どういった形がわかりやすいかということで、もう一度整理をさせていただければと思います。

あと、創造的協議につきましても、今本編のほうではかなり細かく説明をしているのですが、そのほかのところはあっさりしているところもあるかもしれませんので、そこでつけ足して説明したほうがいいのかについては追記をしていければと思っております。

○西村会長 「身近な景観づくりのヒント集」と「創造的協議」は順番が逆ですよ。それは単純ミスだと思うけれども、それと、創造的協議に関しては本編のほうにきちんと書いてあるので、実践ガイドを見る方にとっては、本編のここに載っているとかいうようなアナウンスがあるといいですよ。ありがとうございます。

○塩田委員 本編の5ページに入れられた図についてなのですが、今回のポイントとなる創造的協議という言葉自体が市民目線からいくとすごく字面がかたいですし、お役所言葉的に見えるのです。本編の中で、枠で囲って「創造的協議とは」というご説明されている中では、市民も参加できるものというふうに受け取れるのですけれども、この絵の中で、実践ガイドの創造的協議による景観づくりという矢印が事業者につながってしまっているのが、絵から受ける印象というのが本編の中に文章で書かれている印象と違って受け取れるのです。その辺をもう少し工夫していただいたほうが、市民としては参加しやすい感じに受け取れるようになると思います。他にもきっとそういう点があると思うので、一回見直していただけたらと思います。

○野原委員 大きく分けて2点あります。1点は、本編の27ページに景観と景観づくりという、まさに大きな骨格の考え方のところがあるのですけれども、ここで空間、営み、感性の3つで考えられています。本当に大事なのは、空間のつながりというか、それら同士がどうかかわり合うかというのが景観を考えるときにすごく重要な気がするのですが、全般的にその辺がわかりにくいのです。例えば、今回は断面を使ってご説明いただくというのが多分新しいチャレンジだと思うのですが、景観というのは、本当は二次元ではなくて三次元というか、いろいろなものが絡み合っていてできています。これだけで説明してしまうと断面的なところだけを理解すればいいのかなと思ってしまう気がしました。断面の手前に、いろいろな類型みたいなもので景観構成図というのが載っているのですけれども、これらを一緒に理解するというのはかなり高度な頭がないとわかりにくいという気がしています。かといってしまうとそこを直すのは難しいのですが。

もう一個、30ページ以降に横浜らしい景観をつくる10のポイントというのが書いてあるのですが、この10のポイントがあまり横浜らしくないといいますが、全部ちゃんと景観を考えるときには考えましょうという基本的なことしか書かれていないのです。例えば地形で見れば、横浜の地形というのはフィンガープランになっていて、要は谷と尾根が重なり合いながら谷戸がたくさんあるという風景があるとか、あるいは市街化調整区域が4分の1もあって、横浜国大の目の前に行くとキャベツ畑の向こうにランドマークタワーが見えるのですけれども、こんな形になっているよというのは言ってあげないとわからないのです。言われると、気づくのですけれども、そういうふうには言わないとなかなか気づきにくいこと。それがどういう街全体の中でできているかということ自身がみんなでも共有すべき、基本的な横浜の景観のあり方みたいなものだと思います。10のポイントのところ、もうちょっと具体的といったらあれですけれども、示唆がないと。もちろ

ん地形を考えなさいとか、自然を考えなさいという考え方は大事ですけども、そのときにどこを見ればいいのかなのというのは、もう少しガイドがあってもいいのではないかなという気がするのです。個々の地域に行くと、地域のそれぞれの資源を洗って、それを使いながら魅力的な景観をとみんな考えると思うのですけれども、それが成り立っている基盤というか、そこにある景観の構造みたいところはもう少し共有できたほうがいいのではないかなというふうに思いました。そういう意味で、広がりあるつながりみたいなものというか、三次元としてどうつながっていくかという物の見方が大事だよというのはもう少し言ってもいいのではないかなというのが大きく1点です。

大きな2点目は、本編の4章の実際の制度とか、取り組みの使い方だと思うのです。今横浜市さんでご準備されている制度はほぼ全部載っていると思うのですけれども、一番わからないのは、これのどれを使えばいいとか、どうすればいいかということです。地域で考えるときはやはりすごく難しく、実践編を読んだだけではわからないというのが正直なところです。他でもそうで、議題2で山手の話が出てくると思うのですけれども、山手はものすごくいろいろな手法が何重にも重なり合っていてでき上がっていると思うのですが、それら同士がどういう関わりの中で使われているかということがわからないと、どの制度を使っているかというのが使う側はわかりにくいと思うのです。全体のプラットフォームとして、どういう制度の形がありながら全体像があって、これらの個々の話があるのかなという、1枚ぐらい全体のガイドみたいなものがあるとちょっとわかりやすいかなと思っています。他の自治体さんで私がやっているときも、せっかくなかった制度が1件も使われていないものが結構あるのです。なぜかという、いっぱいあってそれぞれの差がわからないし、どうやってそれを使っているか全然わからないので使えないというようなことです。メニューはあるのでやりたかったらやりなさいと言われても、どういう意味を持っているかわからないと使いにくいです。もし、お勧めとかこういうのを使ってほしいというのであれば、積極的に使ってほしいというメッセージはもうちょっと出してもいいのではないかなという気がするのです。今、メニューとしては全部並んでいるのですけれども、メニュー同士の使い方とか組み合わせ方みたいなものがちょっとわかりにくいのではないかなという気がしました。以上です。

○中津委員 六大事業が事の発端というか、都市デザインから景観制度になったスタート、歴史的なことなのですが、よく考えたらこれに六大事業の説明が入っていないのです。六大事業によって実践された都市デザインは載っているのですが、すごく簡単な話で、60年代後半と書いてありますけれども六大事業がいつ始まったかなどです。例えば六大事業の事業というときに、正式な事業名称だったり、事業の順番が当時は重要視されていて、年とともにいろいろ順番が変わったりしているのはいいのかなと思うのですけれども、とりあえず六大事業とは何かというのを、この都市デザインの例というよりも、その事業名の説明ぐらいはインデックスであったほうがいいのではないかなというのが簡単なことの一つです。

もう一つ、これは政策部会で言ったつもりだったのですけれども、実践ガイドの22ページとか23ページとかで、下にいっぱい事例の写真がありますよね。できればどこかということ、例えば区の名前は入れてあげたほうが、市民の方々はうちの街が出てるとか、あそこの街が出てるんだったらうちも頑張らなくちゃと、身近に感じてもらえる資料になる。以上です。

○梶山書記 先ほどの野原委員からのご意見もあわせてお答えさせていただきます。まず、本編の27ページの空間、営み、感性のところ、空間のつながりといったところをもう少し示唆をしたほうがいいのではないかなというところにつきましては、32ページなどで、例えば地形と歴史というところで、地形について特徴的な地形、こんな要素の部分を重要としながら景観を考えていきますというようなことを入れたりしています。ここら辺でつながりというような意識ができるようなものをもう少し加えていたり、あとは具体的なこういった地形のところでも、横浜らしいというものがイメージできるようなものを、入れているところはあるのですが、加えていくような形で調整をしていきたいというふうに思っております。

あと、制度の概要のほうのご意見について、実は前回の政策検討部会、17の政策と書いてあるファイルの資料の、実践編の一番最後のところに、そういった関連する仕組みというものをご提案させていただいておりました。ただ、やはり中で議論した中で、本当にこれが全ての制度かどうかというようなこともありますし、逆にこれしかないというふうに考えられてもまずいということもありました。こういった内容について、内部の関係者につきましては今ある資料をさらに充実させながら、こういった制度があるよということでも共有認識を持っていくということをやっていきたいと思っているのですけれども、やはり実際の市民の方々に制度全体を理解していただくというのはなかなか難しいということもあると思います。そこは先ほどの実践ガイドの一番後ろにある制度と部署の一覧から、まずはこういったことがやりたかったときにご相談くださいということ、その中で、各担当者がこういったいろいろな制度をご案内できるような体制をこれ

から組んでいければと思っております。

あと、中津先生からご指摘がありました六大事業の件なのですけれども、順番等については調整をさせていただければと思います。悩ましいのが、ここで六大事業全般のことを書き過ぎると、都市デザインですとか景観という範囲やイメージが広がり過ぎてしまいます。ここに書こうと思っているのが景観ビジョンの部分というのがありますので、当然六大事業で始まったという要素は出しつつも、そこに焦点が当たり過ぎないようにうまく表記をしていく必要があると思いますので、どういった形でうまく載せられるかということについてはこれから調整をさせていただければと思います。

なお、実践ガイドの事例のところについては調整させていただきますが、区ですとか入れられるか検討したいと思っております。

○野原委員 私からの2点の1点目は、27ページが悪いと言ったわけではなくて、全般を通じて断線化されている感じがあるということです。それぞれにこの地区はこうですとなっていたり、後の実践編もキーワードを全部切り取って、パターンを専門用語のアレグザンダーのパターン・ランゲージ的にやりましようと言っているのですけれども、そのつなぎ方が一番わからないところです。そのガイドがないと、パターンは全部そろっていて、自由に使ってやってくださいと言われてもできない。先ほどの地形とかの話は、基盤というか、もともなる話だから、どこかに、全体的にそういうつながりが大事だよみたいな空気が漂っていたほうがいいなという気がするのです。つながりが大事ですと1ページ書いただけだとあまり効果がなくて、それぞれのところで広がり合って、こういうつながりを考えていきたいと思いますという空気が漂っているというコメントでした。

2点目の仕組みの方も、今拝見すると、17回目の政策検討部会の時の82、83ページに仕組みの全体があるのですけれども、確かにこれは全部並べられてもわからないなという話です。というよりも、こういうところは都市計画の厳しいところで決まっているから厳しく決められるものもあったり、少しみんなと一緒に決められるものもあったり、幾つかこういうメニューが用意されているという全体のフレームワークさえわかれば、細かいところはわからなくてもいいと思うのです。ただ、どんなあり方があるのかなという全体像が見えないと、その中に位置づいているこれらの制度がわかりにくいのではないかなと思いました。確かに、この2ページを載せましようと言われると、これは見ても何のことかわからないかなと思うのですけれども、何かもう少しみ砕いてわかりやすく伝わると、とにかく使われたり、みんなにアクセスしてもらえるようになるといういいなということです。そうするための工夫がもう少しいるのかなと思いました。

○西村会長 これは昨年からかなり大きく変えて、昨年の全体のスタンスが、市民が少しずつ学んでいくということから、もう少し専門的な話を入れたので、そういう流れの中でいろいろなものができてきたということもあって、断面とか、こういう形になっているところはあると思うのです。ただ、少しずつスタンスを、横浜らしさという、もう少し固有の状況の中で書いていくということは、まだチャレンジできるような気はしますね。

○国吉委員 私も政策検討部会に入っております、あまり言えないのですけれども、野原委員とか中津委員がお話しされていることと関連して言いますと、六大事業を個別に書く必要はないのですが、六大事業をきっかけに、いろいろなキーワードを総合的に進めるといいますか、そういう取り組みを横浜として意図的にやって、特徴のある取り組みとして進めてきたと。そういった考え方というのは、景観づくりにおいてもなされていて、いろいろな事象がばらばらに行われるのではなくて、地域ごとに重なり合わせながら地域の特色をつくってきたということで、むしろ、六大事業そのものよりもそこに取り組んできたフレームを、それから都市デザインにつながるフレームをきちんと説明しておいて、それをやはり今後とも大事にしなければだめだということです。しかし、そのフレーム、キーワードはやはりどんどん新しく加わってきて、空間だけから営みとか感性などが加わってきて、重要になってきているというのでしょうか。そういう感じで、前文で説明していれば、少しここも引用できるかなという感じがしています。多分前のところを強く言い過ぎると、あまり変わらないことになってしまうので、むしろそうはしつつも、新しいキーワードを市民の方々が開拓していただければいいのだと。だけど、どこかに重なり合いみたいなものがあって、常に地域ごとにしていかないと、またばらばらになってきますから、その辺の兼ね合いがわかるようにどこかで表現されていけばいいのかなという感じがいたしました。野原さんがおっしゃったように、ばらばらになるのではないかという危惧もあるので、それは表現で何とかかなるかなという感じがしました。

○加藤委員 今回の景観ビジョンにつきましては、前から申し上げているのですが、身近な景観づくりのところと、各地域の景観づくりにすごく期待をしているのです。それで、一番違和感がありますのは、本編の44ページからの各地域における景観づくりの方向性なのです。これは、絵本のようになっていて読みやすく

はなっているのですが、さっき野原先生がおっしゃったように断面で、二次元だと思うのです。これだと、何に気をつければいいのかはわかると思うのですけれども、私は、ではどうすればいいというのが伝わってこないような気がするのです。それで、これを一応生かしてということであれば、実践編は非常によく書けていますので、実践編のどれがどの事例か、例えば郊外であればこういう事例があるということが検索できたり、実践編の何ページにこんな事例として出ているようになっているとわかりやすいかなと思いました。それが一つです。

もう一つ、実践編で申し上げますと、野原先生がおっしゃっていたのですけれども、一つの景観、まちづくりの中では、いろいろな制度が重層的に働いているというか、働かせないと実現しないというのがあるのです。それが、実践手法の中に、キーワードだけでもあれば、その制度の名前からどの部署に行けばいいのかということがわかるので、もう少し丁寧であってもいいかなと思いました。それだけで相当使えるものになるかなと思いました。

それから、これは全くの希望なのですが、全体に横浜市のマップの中で、景観・まちづくりをしたところがここでこうだというのが塗ってあるような、そういう地図があると、こんなにまだ抜けているんだとか、あるいはこのエリアについては、例えばこの実践編の何なのか、そういうことができ、いかに郊外が手薄かということがわかると思うのです。もっと頑張らなければいけない、というところですか。何かそういうものがあると、私としてはうれしいかなと思いました。いろいろ無理なことを申しあげましたが、市民の方がやはり各郊外のほうで景観づくりをしていくという意味では、その辺のところをご配慮いただけたらいいと思います。

○鈴木委員 こちらの実践編なのですが、市民の方で、例えば町内会とか商店街などで、ちょっと困ったことがあるとかこうしたいなどと思う方というのは、まず実践編のほうをばらばらと見ると思うのです。あまり本編のほうは、特別な意識がないと興味を持たない方も実は多いかもしれません。そうしますと、今、ほかの委員の先生方がおっしゃったように、この実践編から本編のほうに戻れるというか、本編との関連がちゃんとできるような形のほうがいいと思います。また、最後の39ページの「景観づくりにつながるまちづくりの手法や制度」というのもちゃんと書いていただいているのですけれども、一般の市民の方は、まちづくりの手法や制度という言葉だと、それだけで臆してしまうところもあるのです。町内で何かしようかなと思っていたら、やはりここに窓口という言葉も入れる方がよいかと。普通の市民の方というのは区役所が一番身近なので、まず区役所のまちづくりの相談窓口のほうにご相談くださいみたいな形が、もうちょっと大きくあるといいかなと。下のほうにちゃんと書いてあるのですが、そういうところも目立つような形で記載していただけるいいのではないのでしょうか。2つの景観ビジョンの本編と実践編といろいろあって、これを全部熟読して一生懸命勉強しても、一般の市民の方というのは、じゃあどうやって動けばいいのかというところがあると思うのです。幾らいいものをつくっても、その地域の個別のことに対応しているわけではなく、あくまでもこれは横浜市全体の景観づくりなので、そのときにやはり二次元です。個別の状況というのは三次元で、いろいろと空間の関係性というのも全部違うわけですから、そういうのを一番理解しているところというのは区役所だと思うのです。だから、そちらにまずご相談してくださいということで、あわせてこういう実践編から本編のほうも、区役所などを通じて市民の方にちゃんと説明していただくと、非常に使われるようになるのではないかなと思います。以上です。

○塩田委員 今まで先生方のお話を伺っていて強く感じることはなのですが、市民向けの教科書としてということから言いますと、これを拝見していて、市民としては自分の地域でアピールすべきポイントは何よという、そのポイントを教えていただきたいという感じがするのです。どういうことかという、印象に残るいい景観というのは、例えば水と陸地の境目の水際であったりとか、台地から平地の部分においてく際であったりとか、印象的なスカイラインであったりとか、ランドマークであったりとか、見通しが一本すつと通った場所であったりとかということがあろうと思うのですけれども、そういうポイントが地域の中にないか探してみて、アピールするといいいすよという部分の一つ入っていると、断面で示されているものが平面として見られるようになってくるきっかけになってくると思いますし、一つそういう説明がほしいかなと思います。以上です。

○西村会長 使う側から見るとどうかという意見が複数出ていますけれども、ここまですべて何かありますか。

○梶山書記 いろいろとご意見をいただいた中で、やはり空間のつなぎ方ですとか、横浜らしい景観のポイントですとか、そういったものがもう少し感じられるようなことが必要だという点と、あと六大事業からの流れの中で総合的に進めていくこととか、地域ごとの重ね合わせといったものが必要だというようなことをもう少し入れていったほうがいいというご意見。あと、実践編と本編の関係は整理させていただいたのです

けれども、やはり実践編から入る方にもう少し本編をうまくつなげていったほうがいいですとか、逆のパターンもありまして、断面のところを実践編をうまく載せることによって、イメージをもう少し二次元的なものを三次元にするという、ご意見があったと思うのですが、どこをうまく直せばそういったイメージが整理できるかというのは、もしかするといろいろな要素のところにおいてそういったものをちりばめていくというところがあるかもしれないと思いますので、今いただいたご意見を踏まえて検討します。一応意図して、例えば今の10のポイントのところを実践編の実際の写真を入れさせていただいたりしているのですが、なかなかすぐにそういった理解をできないというところもあると思いますので、どういう形にすればうまくつながれるかとかについては個々、細かく見た上で修正案を検討させていただければと思います。

○西村会長 本編は本編だけで議論して、実践編は実践編だけで議論したので、全体を見て両方がどういふうにこう関係があるかというのは全体を見ないとわからなくて、そこでやはりコメントが出てきている部分も多いと思いますので、もう少し参照できるような、簡単なことでうまく解決できることも多そうなので、工夫していただければと思います。それと、市民目線で見るとどうかという、窓口の話もありましたので、表現の工夫も必要かなと思います。

○野原委員 もう一個だけ簡単に。本編の10ページに景観法ここにある意味で政策の全体像というか、法とか景観計画とか地区計画が書いてあるのですけれども、見るとやはり、せっかく頑張っているいろいろなつくられている制度の中心が、街なか、都心部にしかない。郊外でもっと使ってもいいのになと思うのですけれども、使えますよと言われても、やはり使わない。郊外でもっと広げられますよとか言うのか、それとも政策的に街なか中心にやりましようと言っているのか。ぱっと見ると、こういう難しい制度は街なかじゃないとできないのかなみたいな感じに思われてしまうような気がする。そうでなければ、もっとみんなでいろいろ使っていけるようにしていきましよう、もう少しわかるとよいと思います。

○西村会長 なるほど。先ほどの加藤委員の意見も、ここに反映されているというか反映されていないというか、ということですね。ちょっとどういうふうにするのか難しいですけれども。

○野原委員 ここだけではないよ、みたいな。

○西村会長 表現としてね。

○加茂委員 さっきおっしゃられたように、やはりマップというのはキーワードではないかと思います。43ページとか44ページとか、マップがあって、実はよく見ると臨海部、都心部、高密度な既成市街地、郊外、何とかと書いてあって、それが1番、2番、3番、4番のそれぞれの地域ということで色分けされているのです。ざっくり言うと、頭の中に入っていて、都市計画だとかそういうところは横浜のこういう構成というのはちゃんとわかると思うのですけれども、一般の人たちがこういうふうにならんでいる羅列と図柄がリンクするような、地域ガイドマップや旅行のマップのように、ここに行くときこういうふうなものが見られるとか、実践編とリンクして、この地域でこういうふうにした事例とかというのが吹き出しとかで出ていたりすると、それは全て、今までこのところで展開してきたところがどこか1ページのところで合体していると、わかりやすいのかなと思いました。さっきおっしゃっていたように、ずっと読んで、真剣になって考えたときに文字は読むと思うのですけれども、最初のインパクトとしてはそれを把握できるというところになると思うのです。そのマップは、これだけ色分けもされているというベースがあるから、ここに付け加えたり、このインデックス自体が小さ過ぎてよくわからないというのもあるので、そういうところをちょっと調整されるといいのかなというのがあります。

○西村会長 そうですね。確かに全市的なマップというのはあまり多くないのです。ですから、もう少し工夫があるかもしれない。たくさん出ましたが、これを今年度でまとめようとするとなかなか時間がないのですけれども。

○岡部委員 まず、こういう取り組みをされていて、これだけイラストとか色とかを駆使されてつくられているということがすばらしいと思っています。逆に、その分心配なのは、例えば写真の精度が結構ばらばらで、いいアングルなのかとか、何となくあるから載せているみたいなものが混在しているので、そこを整理するだけでもぱっと見た印象が全然変わるので、写真の数よりも1枚の精度がものすごく大事なのだと思います。過去の資産の中で多分多いから、みなとみらいとか大通りとかはきちんとした写真が残っているので、そういうものがメインになってきていて、でも例えば郊外でもこれから新しいことをしようとするのであれば、そこにいかにも郊外みたいな写真が並んでいるとあまり見栄えがしないので、少しすてきな郊外の写真を入れるだけで横浜の見え方が変わるのではないかなと思っています。

あと、今回の話ではなくて今後の話としての意見です。最近、企業とかでもそうなのですけれども、マニュアルとかガイドラインのこういうものは、つくることが目的化してしまうケースがやはり多いのです。こ

れを出すということは、問い合わせが劇的にふえるということが望ましいのだとすると、その劇的にふえたものを受け取る体制で今までとは違う状況をつくっていないと、いっぱい来るけど誰が対応するのですかみたいな話になってしまう気がするのです。こういうものを世の中に出すということは、その体制が後ろ側にあるのかという話がすごく大事だと思っています。そうなったときに、単純に人を増やせばいいのかという話ではなくて、いろいろなことがある中で行政だけに受けるものではないと思います。そういう話であれば、こういう人がいるとか、こういう人に聞いてみたらとかという人的ネットワーク、人的資産が、おそらく行政の中でも個人に帰結していると思うので、それが部とか局とかでマネジメントができていて、こういう話が来ればこの方に話をしてもらおうとか、この人に振ってもいいと言ってもらっておこうとかという、バックヤードみたいなものがあると体制が劇的に変わるのではないかなと思っています。表に出す必要はないと思うのですけれども何となく暗黙知でやっているものを少しちゃんと整理するというのを合わせ技でやっているよと思います。

あと、マニュアルは最近、動画の活用があります。ヤンマーさんでは引き継ぎのマニュアルも全部動画にしているのです。つまりイメージでわかる話というのが、言語で説明して文章を読んで説明を聞いて、文書で理解をするというのは結構ハードルが高いので、感覚的に左脳で理解させるのを8割ぐらいまで上げて、あとの2割は担当者ベースで話をすればできるという状況をつくったほうがよほど効率的だということも最近は言われています。行政にそれを求めるのが酷なのはすごくわかりますが、動画みたいな手法がこれから先はもっと増えてくるのではないかなという気がするのです、その精度とか感覚みたいなものをお持ち合わせいただけたらありがたいなと思っています。

最後は実践ガイドの39ページにありましたように、皆さんから意見が出た話と同じで、制度の名前とか、この制度があるということを知らしめられても、使おうとする側からするとわからないのです。困り事とかやりたいことをやろうとしたときに誰に聞けばいいのか、どんな話があるのかみたいなことを、先ほどの組み合わせみたいな話もあると思うので、順番的によくあるのは、名称、概要、担当部局なのですが、僕は逆に担当部局の前に困り事があって、担当部局があって、制度の話を知らなくても極論を言えばいいという話ではないですか。どういうことがあったときにこういう可能性があるということを理解してもらえると、もっと何かをやろうかなという人が増えると思うので、その足かせになるようなことを減らしていくという話が大事なのではないかなと思いました。以上です。

○西村会長 いかがでしょうか。いろいろありましたけれども。

○梶山書記 先ほどマップのお話があったかと思いますが、今回大きく実践ガイドをまとめる中で、郊外の景観のまちづくりの考え方をまとめるのにかなり苦労したところがありました。というのは、郊外の景観的なまちづくりをご紹介するときに、景観だけでやっているものはほとんどなくて、地域まちづくりイコール景観というようなところもあって、その全体像を把握するというのが非常に難しいというか、限りなく限界に広がっているという状況があります。郊外でもやっているよということ認識していただいたり、ちゃんとわかっていただくということは必要だと思うのですが、その全体把握をやろうと思うと違うほうに力が働いてしまうところもあると思いますので、郊外でもやっています、こういったことができていますというようなイメージがきちんとわかるしつらえですとか、表現ということについては、調整していきたいと思っています。ただ、なかなか全体をここで把握しましょうというところのイメージにはならないのかなとは思っています。

あと、先ほどからご意見があったように、もう少しビジュアルですとか見え方ですとか、そこら辺は工夫できる場所もあると思いますし、特に実践ガイドの39ページのあたりは、やはり皆さんがおっしゃるとおり、どちらかという、どういった困り事があったときにどこに相談をするのかというのがわかるのがまず一番必須の要件かと思っていますので、そういったことがわかりやすいような資料に組み立てを変えていきたいと思っております。

あと、岡部委員からありました、この後のことです。作って終わりでは意味がないということだと思います。やはり先ほどのように、まずは相談しないと市民の方も動けないと思いますので、相談される側の職員に対して、どういう形で今のビジョンですとか実践の部分の皆さんに学んでいただいて、そこで住民の方ですとかそういった方に答えられるかということは、やはり継続的に研修をしたいです。実は局横断というシステムがありまして、今年は景観カフェというプロジェクトで景観を協議している部署が集まって、これからのいろいろな課題に対応しようということを検討していったりするのです。そういった形で、引き続き都市デザイン室が直接やるというのは非常に少ないですので、実際に窓口になる職員の方々に、どういう形でこの考え方ですとか、実践的な事例を伝えていかれるかということは引き続きやっていく。その中で、今

あるものも活用しながら、新しいことで必要であれば、動画ですとかそういったものも作成するというのも検討しながらやっていきたいと思っております。

○西村会長 ありがとうございます。区の窓口に来なさいとって、区の窓口が冷たい対応をされたら意味がないですからね。その意味では、今後の対応のことも、市の広報やその後の検討のところでも議論になると思います。また、最終的にはこの冊子はデザイナーの目を通して、写真も含めてもう一回デザインし直してもらおうということですね。

○加藤委員 先ほどの郊外のお話なのですがすけれども、アイデアとしては本編の19ページにございまして、地域まちづくりのお話です。このマップがあまりにも小さ過ぎて、おっしゃるとおり景観にかかわった事例としては少ないのかなと思うのですがすけれども、景観まちづくりにつながる土壌だと思っております。これがやはり身近な景観をよくしていこうみたいな動きになると思うのです。あるいは、まだ動いていないところもあります。私が認識しているのは、ある方へのヒアリングだったのですけれども、郊外では目指すべき景観像というか市街地像がはっきりしない。だから、地域まちづくり課というのをきちんと設けて、その中で地域の人たちに目指すべき空間像を考えてもらうんだみたいなことを聞いたことがあるのです。そういうこともありますし、これは非常に大きな目だと思っておりますので、こういうものを大きく、私は折り込みの形でA3判が好きなのですけれども、まあA3判とは言いませんけれども、そうしていただくと少しイメージが景観とつながって理解していただけるかなと思っております。以上です。

○鈴木委員 マップのことを委員の先生方がいろいろご指摘されていますけれども、本編の43ページの景観構成図についてです。私はずっと横浜に住んでいるのですがすけれども、自分の身近なところとかよく行くところはある程度拠点のところがわかっているのですが、横浜市民をずっとやっても、やはり郊外駅前とか拠点のところというのは、地名とか駅名などを入れていただかないと、恥ずかしいお話なのですがすけれどもわからないのです。これはマップが小さいから、例えば川の名前も入っていないし、鉄道とかそういうのも入っていないけれども、きっとそういうのは入れられないのだろうと思います。景観の構成図としてはこれでいいのかもしれないけれども、普通の人ができるというのは、やはり区の名前であるとか、拠点の街の名前であるとか、重要なところをところどころ入れてもらわないとわかりにくいところがあるので、せっかくなのでしたらA3判ぐらいの大きな地図にして、先ほどガイドマップみたいなものとおっしゃっていただきましたけれども、そういう感じで親切につくっていただくと皆さんの使い勝手がいいのではないかなと思います。

○西村会長 ありがとうございます。関委員、お願いします。

○関委員 ほかの委員の方が話されたことと同じような内容を違う言葉で言っているのかもしれませんが、こういうビジョンですから、きちんと言語化するというのが大事で、それを冊子の形なりPDFで公開するというのは大事なのですが、やはりこういう事柄ですと、前提があって、今までのいきさつがあって、演繹的に10のポイントを出して、それを6つのエリアでということで、その辺の内容は全部充実していると思うのですが、皆さんがおっしゃるように、それがリンクされていない、いまい関係がわからない、ちょっとばらばらになっているということで、これを何とか解消したほうがいいと思います。

それから、もともと身近なところでの景観づくりというのにまだ課題があるのでということですから、身近なこととは6つのエリアというよりももっと細かい、個別的・具体的・ローカルなスペシフィックな場所ごとの課題ということなので、それは当然どちらかという機能的にというか、具体的なところから発想されるので、その関係がビジョンとして包括的に書かれていることとつながらないといけないと思うのです。そうしないと、やはり共有というのは難しいと思います。

先ほどマニュアルが動画になっているという話もありましたけれども、これがもしウェブサイト上で公開されるのであれば、ウィキペディアなどを見るとそれぞれのキーワードがあって、クリックすると飛べるようになっていたり図になったりしますね。技術的にはできると思うのですがすけれども、よりわかりやすい形で、何か言葉が出てきたらこれは実際はこういうことなのだ、より深くというか広がりというか、あるいは具体的な事例みたいなものに飛べるように、そういう表現方法を将来的に工夫されるといいと思います。多分これをPDFで全部ダウンロードしてプリントして読む人はいないと思うので、その画面を見ていくと大きくマップが出てきたり、そういうコンテンツの表現というか、フォーマットを考えられるといいかなとちょっと思っています。将来の課題ということだと思いますけれども、現代でいくとただ紙ベースというか、1枚の画面で動かないというのではないことができる時代になっていると思いますので、その辺を今後も検討していただければと、そういう気持ちです。

○西村会長 ありがとうございます。他はよろしいでしょうか。随分コメントが出たので、最後に幾つかの

コメントに関しては事務局のほうで対応がありますか。地名を若干入れてわかりやすくしたほうがいいのではないかというのは、ユーザー目線から見たら確かにそうですよね。何らかの工夫をしてもらおうと。

○梶山書記 図面自体がかなり小さかったりしてわかりづらいとか、そういったところもあると思いますが、先ほどももとの景観ビジョンからしますとかなりの分量がふえてしまっているということもありますので、その中でどういったわかりやすさと分量の配分がいいのかということのをちょっと検討させていただいて、一部やはりもう少しわかりやすく、図面に入れていく情報については入れていくというようなことで整理をさせていただきます。

○西村会長 ありがとうございます。今後なのですけれど、議論するたびにいろいろなコメントが無限に出るので、最終バージョンというのは難しいかもしれませんが、どこかで区切らないと次に進めませんので、これで改定できる部分は改定してもらって、そのことは委員の方にお知らせができるようにして、市民意見募集に進んでいただくと。そこでもいろいろ出るので、その改定版を、これは政策検討部会になるかもしれませんが、部会で議論をして、できればその中身をご報告する形で今年度中に進めたいということですよ。

ということで、ご意見はあろうかと思いますが、少なくとも前のバージョンよりもかなり違う形で、やろうとしていることが目に見える形になっていると思いますので、そういう形で進めさせていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

(異議なし)

○西村会長 大変充実したご意見をありがとうございました。それではそういう形で引き続き検討を進めるということで、進めていただきたいと思います。

(2)「(仮称)山手地区景観計画」及び「(仮称)山手地区都市景観協議地区」の素案の案について(審議)

○西村会長 議事(2)「(仮称)山手地区景観計画」及び「(仮称)山手地区都市景観協議地区」の素案の案について、事務局から説明をお願いします。

議題2について、事務局から説明を行った。

○西村会長 ありがとうございました。この景観計画と景観協議地区に関しては、今度、法的な手続きの中ではありますけれども、今日が中身に関する議論としては最後ということになっております。一度説明をしていただいておりますが、何かございましたら。ガイドラインに関しては、景観審査部会のほうで少し見ていただけたということですね。

○鈴木委員 細かいことなのですが、資料2-2の9番目の自動販売機の基準についてです。山手はあまり飲食店とかそういうものがつくれませんので、例えば石川町からずっと港の見える丘公園まで歩くと相当長い距離があって、ある程度自販機がないと、特に夏場などは皆さん真っ赤な顔をして歩いているので困ると思うのです。自販機なのですが、前に首都高速道路のパーキングエリアで、自販機の色やデザインがすごく悪くて景観上によくないというので、メーカーさんに言って、自販機の色やデザインを統一してもらったらすごくすっきりしました。そういうこともあるので、景観上のことを考えるのだったら、山手の自販機の色やデザインイメージを、メーカーさんに提言するのいいと思うのです。案外親切に、そのときはやってくれました。ですから、細かいことなのですが、道を歩いていて、赤い色のすごくがちゃがちゃした自販機が出てくると違うので、そういうところも目配りしていただければよろしいかと思います。

○説明者(島田係長) ご意見ありがとうございます。現況、自動販売機は港の見える丘公園の前や駐車場の前に設置され、あまり景観上によくないようなものも見受けられます。そういったものを何とか今後景観上配慮するようにしていきたいと思っております。周辺の景観に配慮するというような記載がありますけれども、その具体的なイメージを、ガイドラインのほうで写真等を使ってこういうものを求めているのだというものを、事業者にもわかるような形で示していきたいと思っております。

○野原委員 先ほどのスライドの20ページのところで、除外するエリアに関してというのがあったと思います。一応正確にというか補足というか、景観審査部会で私が申し上げた意見としては、もともと保全要綱のエリアと今回の赤い線の間ところというのが、今までは要綱がかかっていたわけなのですが、外すという

こととなります。やはり裏側に山手の地区があって、その手前に何か建つということが全体の風景として課題になるということもあり得るので、バッファーとしてこのところに何らかの形があってもいいのではないかというのを申し上げました。それに対して、資料2-2にお答えも含めて書いてあると思うのですが、今回は外す案ですという、そういう議論をしたということです。

○西村会長 もう少し補足していただけますか。

○説明者（島田係長） この区域を外すことについては、用途地域の問題ですが、現況の写真も景観審査部会でお見せしたりしています。現況は住宅で、大通りから一本挟まった平らな土地でして、市のほうとしては、現在の山手の要綱がかかっている中でも特段審査するところがないような状況でございます。ここにさらに色彩などの規制をかけていくと規制強化されてしまうということもありまして、今回外すことについては影響がないという判断のもと、今日のようなご説明をさせていただいております。

○野原委員 奥に丘があると思うのですが、建物が20メートルで建ったりすると見えないのでいいですという話になっているとは思いますが、手前の景観と合わせて景観ですから、むしろそのところを高さとかではなくて、まさに形態意匠で一緒にどうやってできるかと考えることこそが景観の仕組みの一番効くところではないかなと思いました。逆にそういう意味では地区計画などに比べたら全然厳しくないわけですから、そういうところも議論していく対象なのではないかなという気がします。

○西村会長 そういうご意見もあるということですね。単純に外すのではなくて。新山下方面の区域ですよ。そこはこれからも少し課題になるかもしれませんけれども。

○足立課長 今の野原先生のご意見につきましては、部会のほうでもかなりやりとりをさせていただきました。例えば、山手の山の上から元町の低い部分を越えて見える景観については、元町とか石川町のエリアに建つ建物を、景観を守るために制御していかなければいけないという考えで区域に入れています。逆に今の部分につきましては、山手の丘から、逆に外したところを越えて見ていく方向に対して何かをしなければいけないか、制限をかけなければいけないかという部分で、一定の判断をしています。こちらの黒い点線沿いの低い部分は、基本的にはしっかり横浜市としてそうした景観、風致的景観を守っていくべきなのかどうかということに関しては、都市計画の考え方としても外していこうというのが40年前の判断でした。そういったことも踏まえて、例えば丘から遠くを見るときに何かコントロールをしなければいけないのか、それからさっきの写真のように低い部分から山手の丘を見たときにその部分をコントロールしなければいけないのかということについて、法的な規制をかけてでもやるべきかどうかというところで今の考えに至っています。議論の中では、さほど厳しくないとは言いつつも、全体として導入した景観計画の規制をしっかり確実に守らせていくということが必要だと思っています。そのためにガイドラインをつくりながら担保を図っていきたいと考えていますので、そこはしっかり行政として守るべきところなのかどうかという判断はしていくべきなのかなと考えています。

○西村会長 ありがとうございます。ほかはいかがでしょうか。

若干意見が相違するところもありますけれども、大枠としてはこういう方向で進めたいということで、ご理解いただくということによろしいでしょうか。

（異議なし）

○西村会長 ありがとうございます。それでは、そういう形で進めていただきたいと思います。

（3）各部会の開催状況について（報告）

- ・各部会の開催状況について、事務局から説明を行った。

（4）都市デザインの広報について（報告）

- ・都市デザインの広報について、事務局から説明を行った。

（5）現市庁舎街区等活用事業の進捗について（報告）

	<p>・議題5について、事務局から説明を行った。</p> <p>○西村会長 議事は以上ですけれども、何か事務局から簡単に確認していただけますか。</p> <p>○梶山書記 ありがとうございます。本日ご審議いただきました内容の確認をさせていただきたいと思えます。</p> <p>まず、景観ビジョンの改定につきましてはさまざまご意見をいただきましたので、一度こちらのほうで案を取りまとめさせていただきまして、またご報告等させていただければと思っております。</p> <p>あと、山手地区の景観計画及び都市景観協議地区につきましては、おおむねご理解をいただきましたので、今後法定手続きを踏まえまして、またこちらの都市美対策審議会にもご報告等をさせていただきたいと思っております。以上が案件についてのご説明になります。</p> <p>本日の審議会の議事につきましては、横浜市の保有する情報の公開に関する条例に基づき、審議会の議事録について、あらかじめ指定した者の確認を得た上でそれを閲覧に供することとなっております。本日の議事録は、会長の確認をいただき閲覧に供することとさせていただきたいと思えます。</p> <p>○西村会長 ありがとうございます。さて、次回の日程等について、事務局からご説明ください。</p> <p>○梶山書記 次回につきましては、また改めて日程調整をさせていただきます。</p> <p>閉 会</p>
資 料	<p>資料1 横浜市景観ビジョンの改定について</p> <p>資料2 「(仮称)山手地区景観計画」及び「(仮称)山手地区都市景観協議地区」の素案の案について</p> <p>資料3 各部会の開催状況について</p> <p>資料4 都市デザインの広報について</p> <p>資料5 現市庁舎街区等活用事業の進捗について</p> <p>その他：第124回横浜市都市美対策審議会議事録</p>
特記事項	<p>・本日の議事録については、会長が確認する。</p> <p>・次回開催の日程等は、別途個別に日程調整する。</p>